

[No. 16]

次の 1 ～ 5 の文は、公共測量における地上レーザ測量について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の 1 ～ 5 の中から選べ。

1. 地上レーザスキャナによる計測の方向は、地形の高い方から低い方への向きを原則とする。
2. 地上レーザスキャナは、標準的な地形、地物等が入射角 1.5° 以上で計測できる性能を有するものを使用しなければならない。
3. 地上レーザスキャナによる計測では、器械点から遠くなるほど、放射方向の計測点間隔及びスポット径は広がっていく。
4. 地上レーザスキャナを用いて、数値図化の対象地物を計測する場合は、放射方向の計測点間隔又はスポット長径のいずれかの計測条件を満たす必要がある。
5. 地上レーザスキャナを用いてオリジナルデータを作成する場合、内挿処理による点群データの細密化は行ってはならない。